

茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書【第2期】

令和元年度事業報告書

継続推進事業

- 1 市町職員や教員の人材育成連携事業
 - 職員の人事交流の実施 P. 1
 - 職員合同研修の実施 P. 2
 - 教員の人事交流の実施 P. 3
- 2 情報発信連携事業
 - 情報の相互・合同発信 P. 4
 - 1市1町広報紙の駅舎内相互配架 P. 5

重点推進事業

- 1 消防の広域化に関する取組
 - 消防の広域化に備えた人事交流の強化 P. 6
 - 消防の広域化後の出動体制の整備 P. 7
- 2 災害時における連携体制の構築
 - 1市1町の災害対策本部間の連絡調整体制の構築 P. 8
 - 保健医療対策・廃棄物処理対策等の連絡調整体制の構築 P. 9
 - 災害時を想定した合同訓練等の実施 P. 11
- 3 新たな広域連携事業の検討
 - 新たな広域連携事業の検討 P. 12

計画書第1期において連携体制が整った事務事業 P. 13

令和2年3月

継続推進事業

事務事業名	職員の人事交流の実施
担当課	茅ヶ崎市職員課、寒川町総務課
事業費	なし

1. 主な事業内容

これまで1市1町で連携を行っている部署や今後連携を充実強化していく部署を対象に職員を相互に派遣し、人事交流を実施します。

2. 令和元年度の取組概要

平成30年度に引き続き、高齢介護、保育、消防の分野について、職員を市町相互に3人ずつ派遣し、人事交流を実施しました。

交流派遣期間は原則2年間としていることから、次年度の交流について協議を行いました。

3. 現状について

(1) 成果

人事交流による職員の市町の相互理解、相互応援を促進することができました。また、職員の広域的視野の養成や能力向上等が図られました。

交流終了後、交流した職員が他所属に移っても構築した人脈等を活用して業務における協力や連携、情報交換などにより相互の発展に寄与しています。

(2) 課題

市町の行政規模が異なるため、事務執行体制に影響の出ない範囲（人数）で交流を継続する必要があります。

4. 令和2年度の取組予定

人事交流は、市町の発展に効果的な事業であるため、交流する分野・人数等を協議しながら継続していきます。

継続推進事業

事務事業名	職員合同研修の実施
担当課	茅ヶ崎市職員課、寒川町総務課
事業費	478,500円（講師謝礼・振込手数料）

1. 主な事業内容

1市1町の共通課題をはじめ、課題解決プロセスにおける広域的視野を養うとともに能力向上などを目的とした研修を開催します。

2. 令和元年度の取組概要

採用10年目前後の職員を対象とした政策形成研修講座を令和2年1月14日～16日の期間で開催し、茅ヶ崎市7名、寒川町5名の計12名の職員が受講しました。

政策形成の基礎知識、課題発見の手法や組織の業務や市政に対して、現状分析、施策づくりの展開手法を学習しました。

1市1町の共通課題をテーマとして、茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書（第1期）の中から「スポーツ・健康イベントの開催」及び「JR相模線を活用した広報活動」の2つのテーマを選択し、グループごとに具体的な政策課題等について、研究、発表を行いました。

3. 現状について

（1）成果

市町の職員が合同で研修を受けることにより、課題解決の基礎知識からプロセスや問題をとらえる力を養うとともに、市町の相互理解を深めることで広域的な視点を養うことができました。

共通のテーマで市町の職員が政策研修を受け、共に協力してテーマに取り組むことは、職員の資質向上のために有効です。

市町の連携実施により交付される神奈川県市町村振興協会の助成金を活用することで、経費の削減ができました。

（2）課題

政策形成に関する基礎的な知識を習得できる内容にするとともに、実際に各職場で活用できるような研修カリキュラムを検討する必要があります。

4. 令和2年度の取組予定

政策形成能力の向上は市町職員双方に必要なことであるとともに、市町職員が合同で研修を受けることによる効果も期待できることから継続して推進します。

継続推進事業

事務事業名	教員の人事交流の実施
担当課	茅ヶ崎市学務課、寒川町学校教育課
事業費	なし

1. 主な事業内容

湘南三浦教育事務所管内ではこれまでも教員の人事交流が行われてきましたが、1市1町では状況に応じて教員を派遣し、人事交流を実施します。

2. 令和元年度の取組概要

新たに教員を市町相互に1人ずつ派遣し、人事交流を実施しました。

3. 現状について

(1) 成果

市町における特色ある教育を学び、取り入れることで教職員の資質が向上し、市町の児童・生徒の学力向上が図られました。

(2) 課題

人材確保の困難さから人事交流教職員数を平成30年度より各1人とした。継続的な実施に向けて、人事交流に係る事項の見直しを検討する必要があります。

4. 令和2年度の取組予定

新たに教員を市町相互に1人ずつ派遣し、引き続き人事交流を実施します。(合計6人。平成30年度からの交流者2人(3年目)、令和元年度からの交流者2人(2年目)、令和2年度からの交流予定者2人(1年目)。

継続推進事業

事務事業名	情報の相互・合同発信
担当課	茅ヶ崎市秘書広報課、寒川町広報戦略課
事業費	無し

1. 主な事業内容

1市1町が連携して実施するイベント等の情報をそれぞれのツイッターや広報紙等で発信します。

また、合同記者発表により、効果的な情報発信を行います。

2. 令和元年度の取組概要

寒川町で行われた「ARK LEAGUE 2019 IN SAMUKAWA」について、広報ちがさき4月1日号に掲載したほか、茅ヶ崎市役所本庁舎デジタルサイネージモニターで動画配信を行うなど様々な媒体で情報発信を行いました。

また、例年行われている浜降祭の開催及び日程変更について合同記者発表したほか、湘南の魅力発見プロジェクト2019、相模線の複線化キャッチフレーズ大募集、湘南ものづくりワークショップなど、さまざまなイベントや事業の同時記者発表を行いました。

なお、上記のようなイベントや事業については、それぞれの広報紙にも情報を掲載しました。

3. 現状について

(1) 成果 (2) 課題

各種広報媒体での広域連携の取組により、効果的な情報発信につながりました。特に「ARK LEAGUE 2019 IN SAMUKAWA」については、平成31年4月27日から29日までの3日間で延べ約25,000人を集客しました。

4. 令和2年度の取組予定

令和元年度同様、令和2年度も「RAIZIN ARK LEAGUE 2020 IN SAMUKAWA」が行われるため、協力して情報発信を行います。また、SNSや記者発表で市町のイベントについて効果的な情報発信をしていきます。

継続推進事業

事務事業名	1市1町広報紙の駅舎内相互配架
担当課	茅ヶ崎市秘書広報課、寒川町広報戦略課
事業費	無し

1. 主な事業内容

電車の乗降者などが多いJR茅ヶ崎駅、寒川駅に1市1町の広報紙を相互に配架します。

2. 令和元年度 of 取組概要

広報ちがさきについて月2回、広報さむかわについて月1回、市町で共有し、茅ヶ崎駅改札前及び寒川駅改札前に配架しました。

3. 現状について

(1) 成果 (2) 課題

市町とも各世帯に配送しているにも関わらず、配架してすぐに配架分がなくなるなど効果的な情報発信を行うことができました。

4. 令和2年度 of 取組予定

令和元年度同様、相互に配架を行います。

重点推進事業

事務事業名	消防の広域化に備えた人事交流の強化
担 当 課	茅ヶ崎市消防総務課、寒川町消防総務課
事 業 費	なし

1. 主な事業内容

平成 26 年 4 月から実施している 2 年間 2 人ずつの長期の人事交流に加えて、半年以下 4～6 人ずつの短期の人事交流も実施します。また、合同訓練及び研修も併せて実施します。

2. 令和元年度 of 取組概要

長期の人事交流は、市町相互に 2 年間 2 人ずつの人事交流を継続しました。短期の人事交流は、令和元年 10 月から市町相互に 4 人ずつの人事交流を開始しました。短期の人事交流期間は、茅ヶ崎市消防本部及び寒川町消防本部の消防職員数を考慮し、茅ヶ崎市は 2 か月、寒川町は 3 か月としました。

3. 現状について

(1) 成果

長期の人事交流の累計者数は、令和元年度の 2 人（茅ヶ崎市 1 人及び寒川町 1 人）を加え、茅ヶ崎市が 6 人、寒川町が 6 人となりました。短期の人事交流の累計者数は、令和元年度の 20 人（茅ヶ崎市 12 人及び寒川町 8 人）を加え、茅ヶ崎市が 17 人、寒川町が 11 人となりました。

(2) 課題

茅ヶ崎市及び寒川町の人事交流期間に違いがあることで、人事交流者の入れ替えが頻繁に発生することから人事交流に関する事務が煩雑になっています。

4. 令和 2 年度 of 取組予定

令和 2 年度からは短期の人事交流期間を茅ヶ崎市及び寒川町で 2 か月に統一し、さらに多くの人事交流の累計数を確保する予定です。

重点推進事業

事務事業名	消防の広域化後の出動態勢の整備
担当課	茅ヶ崎市消防総務課、警防救命課・指令情報課 寒川町消防総務課、予防課
事業費	なし

1. 主な事業内容

令和2年度に部隊運用の基準を検討及び調整し、その結果を令和3年度から実施する消防指令システムの改修に盛り込み、1市1町を一つの区域と捉えた新たな出動体制を整えます。

2. 令和元年度 of 取組概要

消防の広域化後の出動部隊について茅ヶ崎市及び寒川町で調整を行いました。その後、調整した出動部隊を基に、1市1町を一つの区域と捉えた部隊運用の基準について検討及び調整を行いました。

3. 現状について

(1) 成果

消防の広域化後の出動部隊及び部隊運用の基準が確定しました。

(2) 課題

消防の広域化後の出動部隊及び部隊運用の基準に基づき、消防指令システムの改修内容を検討する必要があります。

4. 令和2年度 of 取組予定

消防指令システムの改修内容について、事業者等も交えて調整を行い、令和3年度に改修する予定です。

重点推進事業

事務事業名	1市1町の災害対策本部間の連絡調整体制の構築
担当課	茅ヶ崎市防災対策課、寒川町町民安全課
事業費	なし

1. 主な事業内容

共通の区域（保健所、消防指令業務、し尿処理、廃棄物処理等）が多いことから1市1町の災害対策本部事務局レベルの連絡調整体制を構築します。

2. 令和元年度の取組概要

ライフライン寸断時における市町での連絡手段として構築したMCA無線の通信訓練を、市町防災所管課間で毎月実施し、円滑な運用ができる体制づくりを進めました。

3. 現状について

(1) 成果

定期的な訓練を通して、市町間でのさらなる連絡体制の強化が図られました。

(2) 課題

大規模災害発生時を想定した場合には、あらかじめ複数の連絡手段の確保が望ましいことから、神奈川県が整備している防災行政通信網についても有効活用するなどし、さらなる効果的な連絡体制構築に向けた検討する必要があります。

4. 令和2年度の取組予定

定期的なMCA無線の通信訓練を実施するとともに、より効果的な連絡体制の検討を行います。

重点推進事業

事務事業名	保健医療対策・廃棄物処理対策等の連絡調整体制の構築
担当課	茅ヶ崎市防災対策課、地域保健課、資源循環課 寒川町町民安全課、健康・スポーツ課、環境課
事業費	なし

1. 主な事業内容

自治体は基本的に地域防災計画に基づき、域内における災害時応急対策活動を行うため、他自治体との連携には協定締結や地域防災計画に記述する必要があります。災害時に連携が必要な保健医療や廃棄物処理等の分野について、地域防災計画、体制等を見直します。

保健医療（保健師、医療救護チームの派遣等）については、災害時においても必要な保健医療活動を継続し、二次的な健康被害の減少を目的に、災害時における複数の連絡手段の確保や、対応の手順書等の作成及び定期的な通信訓練を実施します。

1市1町において事務委託により連携している、し尿・可燃ごみ・資源物等の廃棄物処理等については、災害時の対応方法を明確にし、連絡調整体制を構築します。また、災害廃棄物を迅速かつ効率的に処理するために、処理フローの構築、仮置場の検討等を盛り込んだ「災害廃棄物処理計画」を各1市1町で策定します。

2. 令和元年度 of 取組概要

市町の関係課で、計画に位置付けている項目のイメージの共有や今後の取組の進め方の確認等をするための打ち合わせを行い、災害医療対策会議や、現在策定中の災害廃棄物処理計画について意見交換を行いました。

災害時保健医療活動担当課で電話・メール以外の通信手段を確保するため2回打ち合わせを実施するとともに、MCA 無線で通信できるよう設定を行いました。

災害時に市町で相互支援を支障なく行うために支援様式について意見交換を行いました。

3. 現状について

(1) 成果

関係課同士での意見交換を通して、課題の共有等を行うことにつながった。また、災害時保健医療対策としては、通信手段の冗長化を図ることができました。

(2) 課題

発災時の情報のやり取りをスムーズにするために、必要となる項目を洗い出し、お互いに事前に把握しておくことが望ましいと考えています。

廃棄物処理施設は市町が広域で利用しているため、施設の被災状況や搬入量、搬入するごみの性状、搬入時間などの調整が必要と考えられます。市役所と役場とで離れた場所での調整は、災害時には電話回線が塞がり困難となるため、連絡体制構築に向けた検討を図る必要があります。

4. 令和2年度の取組予定

各分野の取組について、随時連絡を取り合いながら進めるとともに、関係課が意見交換を行う機会を定期的に設定し、市町の課題や進捗状況を共有しながら進めます。

また、災害時保健医療対策としては、設定したMCA無線の定期的な通信訓練を実施するとともに、市町相互支援の充実に向けて取組を進めます。

重点推進事業

事務事業名	災害時を想定した合同訓練等の実施
担 当 課	茅ヶ崎市防災対策課、関係課等 寒川町町民安全課、関係課等
事 業 費	なし

1. 主な事業内容

1 市 1 町の災害対策本部強化のために災害時を想定した訓練を合同で開催します。広域連携による対応については、取組 2 において体制を整えた事項も含めた訓練を行います。

2. 令和元年度 of 取組概要

茅ヶ崎市で実施している災害対策本部運営訓練（図上訓練）をベースに、市町で共通する課題の抽出と、それらの課題を踏まえた合同訓練の実施方法の検討を実施する予定でありましたが、台風第 19 号の影響により図上訓練を中止としたため、本取組の進捗はありません。

3. 現状について

(1) 成果 (2) 課題

今年度の取組を踏まえて、市町が連携できる訓練項目を設定し、令和 2 年度の図上訓練において一部の内容を試行的に実施するとともに、合同訓練の実施に向けた準備を行うことを想定していましたが、今年度の図上訓練を中止としたため、引き続き市町で共通する課題の抽出をする必要があります。

4. 令和 2 年度 of 取組予定

茅ヶ崎市で実施している災害対策本部運営訓練（図上訓練）をベースに、市町で共通する課題の抽出と、それらの課題を踏まえた合同訓練の実施方法の検討を実施します。

重点推進事業

事務事業名	新たな広域連携事業の検討
担当課	茅ヶ崎市広域事業政策課、関係課等 寒川町企画政策課、関係課等
事業費	なし

1. 主な事業内容

新たな広域連携事業を検討し、事業の推進を図ります。

2. 令和元年度の取組概要

令和元年度は、茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書（第2期）の策定を行い、7月より本計画書に基づく取組が開始しています。

市町の事業課においては、各事業実施の際に広域連携を事業手段として検討し、市町相互の住民サービスの向上や事務の効率化等が見込める場合には積極的に取り組んでいくように周知をしています。

3. 現状について

(1) 成果

本計画書（第2期）の策定を行い、重点推進事業に位置付けた取組の進捗を管理しています。新たな広域連携事業については、現状では見いだせていません。

(2) 課題

市町相互の住民サービスの向上や事務の効率化等が見込める場合には積極的に取り組んでいくべきであるが、各事業の計画段階での広域連携の検討が行われていないケースも多いと考えられるため、市町職員へ啓発する必要があります。

4. 令和2年度の取組予定

引き続き、各事業の計画段階において広域連携の可能性の検討を行うよう職員への周知を行うとともに、効果が見込める事業については積極的に事業の推進を図ります。

計画書第1期において連携体制の整った事業

(1) 生涯学習

①大学連携講座

1. 取組概要

令和元年10月5日・19日・26日、11月9日・30日の全5回で、「国際交流」というテーマで文教大学委託公開講座を文教大学校舎において開催し、受講者67名の内、茅ヶ崎市民59名、寒川町民0名、藤沢市民4名、その他4名が参加しました。

また、令和2年2月29日・3月14日の全2回で「情報過多社会を考える」をテーマに令和元年度文教大学出張講座を開催予定でしたが、新型コロナウイルスの蔓延防止のため中止としました。

茅ヶ崎市民、寒川町民相互に生涯学習機会の提供ができました。一方で、文教大学公開講座は、年々受講者が減少しているため、実施内容の大幅な変更検討や広報などの手法において改善する必要があります。

2. 取組予定

今年度実績も踏まえて実施内容を検討し講座を継続します。

②生涯学習指導者研修

1. 取組概要

令和2年1月16日に第1回「すぐに役立つ企画広報の技!」、令和2年2月7日に第2回『あなたも人を惹きつける話しかたになれる!ー講師から学ぶ話し方術ー』講座を実施し、1回目は23名、2回目は51名が参加しました。

参加者の茅ヶ崎市民と寒川町民がグループワーク等をおおして交流し、輪を広げるきっかけとなっています。また、茅ヶ崎市民・寒川町民に広く生涯学習機会の提供ができました。

参加した茅ヶ崎市民・寒川町民が、実際に講座を企画して実施するような内容となるよう工夫し、より結果が目に見えるようにしていく必要があります。

2. 取組予定

令和2年度について、企画内容の検討及び相互の住民に関する広報はこれまでと同様に連携して実施します。

③歴史・文化財等普及事業

1. 取組概要

共催展「広報にみる昭和と平成」を令和元年6月29日(土)~8月31日(土)に開催し、茅ヶ崎市748名・寒川町2,296名、合計3,044名が来館しました。また、関連の講演会「くらしにみる時代」を開催し、29名が参加しました。

また、考古学講座「茅ヶ崎・寒川の古墳時代」を平成31年4月20日(土)、令和元年年5月11日(土)、令和元年6月1日(土)に茅ヶ崎市・寒川町で開催し、延べ70名が参加しました。

共催展では「広報誌」を、考古学講座では「古墳時代」をテーマにそれぞれ展示会や講座を開催し、郷土について知り学ぶ機会を創出できました。課題としては、より多くの市民・町民に来場・参加いただけるよう取り組む必要があります。

2. 取組予定

令和2年度は、これまでの国勢調査から得られた統計データを基にした共催展の開催、市町の考古学の成果を遺跡や遺物から知り学ぶ講座の開催を予定。

④スポーツ・健康イベント

1. 取組概要

市町住民の参加できるスポーツ・健康イベントの情報を市町で広報（市町広報紙やホームページ、チラシ配架）することで、市町住民にスポーツをする機会や健康について考える機会を提供しました。

また、スポーツ・健康イベントにおいて、市町相互受け入れしました。（茅ヶ崎市新体力テスト、市民健康マラソン大会、寒川町チャレンジデー、さむかわスポーツデー）

成果としては、市町住民の健康増進と地域交流が図られた一方、市町住民の参加人数が、期待されたほど増加していないため、スポーツ・健康イベントの情報を市町で広報を継続的に実施し、市町住民の参加を促す必要があります。

2. 取組予定

令和2年度も、市町住民の参加できるスポーツ・健康イベントの情報を共有するため、広報を継続的に実施し、参加機会を提供します。

(2) 児童・生徒の交流

1. 取組概要

市町小学校の交流実績

- ・音楽会（11月22日 茅ヶ崎市立全小学校及び寒川町立全小学校4年生が参加）

市町中学校の交流実績

- ・音楽会（10月19日 市町中学校吹奏楽部等が参加）
- ・弁論大会（10月26日 市町中学校代表者が参加）
- ・英語弁論大会（10月19日 市町中学校代表者が参加）
- ・美術展（11月16日～12月8日開催 市町中学校代表者が出展）
- ・創作ダンス発表会（11月16日 市町中学校代表者が参加）

様々な取組を通して、茅ヶ崎市・寒川町の小・中学生の交流が進み、事業に参加した児童・生徒がその成果を自校で発表する機会を設けるなど、交流の成果を広く周知することができた。

既に様々な事業で交流を行っていることから、新たに事業を企画していくのではなく、事業の実施方法を検討することで、連携事業の効果を高めていくことが課題である。

2. 取組予定

同様に取組を実施し、交流を促進する予定です。

(3) (仮称) 河童徳利ひろば整備

1. 取組概要

広場の整備に向けた市町担当課による会議を2回、河童徳利ひろば準備委員会との意見交換会を1回開催し、関係機関、地元との情報共有に努めました。

公有地については測量業務を実施し、私有地については地権者に事業協力を求めるとともに用地取得関連費等について予算措置し、今後のひろば整備に向けてひろば予定地の安定的な確保や事業計画に概ね目途をつけることができました。引き続き、地権者に事業協力を求め予定地の用地買収に向けて交渉を進めていく必要があります。

また、ひろば整備予定地は市町にまたがることから、地方自治法第244条の3の規定による公の施設の区域外設置について、今後議案の提出時期や提出内容について、市町の協議が必要になります。

2. 取組予定

令和2年度は、引き続き関係機関や地元との情報共有を行うほか、公有地については整備工事、私有地については、用地測量、不動産鑑定業務、用地交渉、用地買収等を実施します。

茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書（第2期）令和元年度事業報告書

令和2年3月

編集 茅ヶ崎市企画部広域事業政策課、寒川町企画部企画政策課